3月 定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月22日(木) 午後5時30分から午後6時50分まで
- 2 会 場 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者 村松啓至教育長 青島美子委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食課長 学校教育課長 中央図書館長 文化財課長 地域づくり応援課長 幼稚園保育園課長 学府一体校推進室長
- 5 傍聴人 0人

(進行委員:杉本憲司委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

定例教育委員会に参集いただき、ありがとうございます。先ほど、青島さんが心温まる写真を持ってきていただきました。大名行列のときの写真で、自分が仮装をして、幼稚園の子供達の横を通ったときの姿が映った写真です。そのかわいい姿は、大変心が温まるプレゼントでした。

二つ目は卒業アルバムです。このような卒業アルバムを見ると、写真の一つ一つに思い出が刻まれており、これが学校に勤めた者にとっては、大変いい思い出です。今日、卒業生が3人ほど来てくれました。いろいろ話をしていってくれました。そのことがありがたいと思いました。アルバムを一人一人見ていき、全部で9クラスあり300人くらいですが、大体をほぼ記憶していますが、最近では徐々に少しずつ、忘れてきてしまうことがあります。その分、新しい子を覚えているということかもしれません。昔は白黒の写真でしたが、今は大変きれいな写真になりました。

三つ目は、ホーキング博士がお亡くなりになったことです。イギリスの物理学者ですが、宇宙が 初期に作られた素粒子論、ブラックホールについての研究もされていました。ちなみにイギリスの ウエストミンスター寺院に埋葬されるそうです。あそこの寺院には、ニュートンとダーウィンが埋 葬されているということを聞いています。理論的にブラックホールはどんなものか、どんなものか らできているのかということ。例えば1トンの鉄の塊は、1センチの1兆分の1のそのまた6億分 の1に縮めれば、ブラックホールになり得る。しかし、現在の宇宙には、鉄をここまで縮める力は 存在しない。そのブラックホールが、1トンの鉄を1センチの1兆分の1の大きさにして、それを 60億分の1の大きさに縮めるということですが、信じられない話です。もしそれが地球の近くに来 て、地球の真ん中に止まるとすると、すごい重力ですので、30 億年かけて、地球を吸い込むことが できるっていう計算をしたのが、ホーキング博士でした。今日の静岡新聞に載っていましたが、こ の博士が病床のベッドの上で書いている論文があります。二人でやっていたようですが、もしそれ が世に出れば、ノーベル物理学賞をもらえた可能性もあるっていうことが、英国紙で発表されてい ます。しかし、亡くなった方はノーベル賞を受賞することはないということも書かれていました。 話は変わりますが、花々がきれいに咲きそろっています。風光る春がやってきました。引佐の山 では、ギフチョウの美しい姿が観察されたようです。そういう中で、卒業式への参加、本当にあり がとうございました。磐田市全体の雰囲気が変わってきている、というのを感じた方もいらっしゃ

それから、先日、教育委員会点検評価では、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

るかもしれません。入学式もありますので、よろしくお願いしたいと思います。

静岡大学の島田先生をお招きして、有意義な時間であったと思います。特に、地域づくり応援課長、 幼稚園保育園課長が参加していただいたことにつきましては、島田先生からの評価も大変高く、連 携や横断的な取組みを充実させることにおいて、新しい局面が見えてきたと考えています。また、 来年度に向けて、コミュニティスクールにおける学校運営協議会委員と教育委員の関わりをいかに 持っていくかがポイントになると示されました。また、情報の発信の仕方を工夫しつつ、現実味の あるリアルな工夫をしていくということが重要であるという結論を得ました。詳しくは、5月定例 教育委員会で提示できると思います。

それから、来年度の予算と各教育委員会施策につきましては、大きく変化をしてきました。特にながふじ学府一体校の整備の実施設計をはじめとする多くの内容が今回の予算であります。さらに、磐田市のあり方を考えていくことが必要であると思います。

人事発表がありました。今回の人事で担当者が変わります。頑張っていただきたいと思います。 本日はお忙しい中ですが、よろしくお願いします。

3 前回議事録の承認

2月21日定例教育委員会、3月2日臨時教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 平成29年度市町村教育委員研究協議会の教育委員報告

○2月16日の文科省主催の平成29年度市町村の教育委員会研究協議会ですが、教育委員4人で参加して研修してきました。順に報告させていただきます。

なお、本日は、秋元委員は欠席しておりますが、学校における働き方改革についての分科会に出席しており、秋元委員から研修報告書が提出されていますので、御確認をいただきたいと思います。 〇いじめのことで、グループに参加させていただきました。磐田市の状況を出掛ける前に教えていただこうと思って、学校教育課から資料をいただいて行きました。磐田市の場合は、件数は多いですが、本当に行き届いていて、細かい、ちょっとしたものまでくみ上げているというか、くみ取っているものですから、非常に認知件数は多いが、解消しているものがほとんどということで、そういう報告をしました。その中で、まず風通しをよくすることが大事だという話しが出ました。それと、フォーマルな場以外のインフォーマル、セミフォーマルな場を生かしていくのがいいだろうという話も出ました。

もう一つ特筆すべきなのは、STOPitoTいうのが、この取組みを後押ししたいっていうのがありまして、これは文科省の方も是非取り組んでいくといいと思うという話しが出てました。名乗らないで投稿できる、いじめを早く発見できるっていう点では、こういうことが大事かなという話しでした。

○グローバル化に対応した外国語教育の推進ということで、昨年に続いて2回目になりますが出させていただきました。分科会10名程度で、北海道から沖縄の方もいましたが、皆で議論しました。

実際、教育の現場に触れてない教育委員ということもあり、本当に 35 時間という時間が作れるのかとか、現場は道徳の授業が入り、英語とかアクティブラーニングとか、いろんなことがあって、 先生方が大丈夫なのか、これは働き方にも通ずると思いますが、そんな話しがありました。

市町村でできることを進めていくしかないねっていう話しで、茂原の教育委員さんでしたかね、 近隣の大学と連携して、大学生の派遣を受けているとか、学童保育の中にネイティブのALTを入 れて学ばせているとか。今回の資料を、去年の資料と比べてみますと、動きが大きく出てきているところがありまして、一つは、やはりグローバル化人材に対して、第2期の教育基本計画というのがあるらしいですが、日本人としてのアイデンティティという問題と、日本の文化に対する深い理解が基本だと、その上で、豊かなコミュニケーション能力、それから異文化理解というところが基本にあるのだっと言うことが確認出来ました。

具体的になりますが、平成29年3月に学習指導要領が改定されて、移行措置として、各教育委員会が先行実施されているわけですが、今回の見直しに際して指摘されている点は、当初挙げた成果指標に対して、中高生の学力到達度が低いと。それから、教員の英語力が、これは非常に低いっていう言葉が文科省の説明にありました。英語教育のキーワードは、基本的には使える英語を目指していて、書く、読む、聞く、話す、この4技能、すなわち、これを統合型って言っています。これが単独に存在するのではなくて、それが一体となった統合型の言語活動が求められているっていうことを今回勉強してきました。4技能というよりも5技能ぐらいの内容になるじゃないかと思います。要するに、話す力が単なるやり取りだけじゃなくて、スピーチとかディベートとかディスカッションという、単なるキャッチボールの会話じゃなくて、自分の意思をきちんと表示できるような力、その成果指標っていうのは、中学卒業で英検3級以上、これは全国の子供達の50%が英検3級ぐらいというのが文科省の指標ですが、全国平均は36%。ところが磐田市は42%、高いです。磐田市においては、この統合型の英語活動が大変ユニークに展開しているというのが分かってきました。今後は、「統合型の言語活動」と言うところがポイントになるじゃないかと思います。

細かく言うと、英会話のプロジェクトとして、磐田流のプロジェクトを組んでいます。それは3本柱だそうです。一つは、ALTを交えてのグループディスカッションをやっています。テーマを決めてグループディスカッションをやる。その映像を見せてもらいましたが、5、6人から7人ぐらいで、あるテーマを決めてディスカッション。二つ目は、修学旅行の中で外国人を見つけ話し掛けて行き、磐田市の「しっぺいシール」を見せて、磐田市をPRしながら、積極的な会話活動に取り組まれています。それともう一つは、イングリッシュワールドキャンプといって、小学5、6年生から中学1年生までを、5年ぐらい前から実施していますという話しがありました。ここらが、磐田市の特徴になってくるじゃないかと思いますが、文科省はただDVDやCD渡して、音声的に聞いて、それに答えるっていうことだけど、いわゆる外人とフェイストゥフェイスの会話ができることは、もう一歩先へ行っているじゃないかなという感じを受けました。CAN-DOリストも、100%やられていますし、新学習指導要領の全ての改定内容において、先行実施がされているじゃないかなという実感を深めました。

○私は特別支援教育の推進についてという分科会に参加しました。そこでは、まず文科省からいろいろ説明がありましたが、特別支援学校、特別支援学級、あと通常の学教で通級による指導という子供達がやはり増えているということ。また、高校にそれがないから、来年から高校でも通級の特別支援級を作っていくということ。あと、とても声を大にして言ったのが、心のバリアフリーのこと。それは子供達だけではなく、周りの大人、地域の人たちが、そういう子達を特別に、その子達も仲間として受け入れるという、そういうことを重点的にやっていこうという話しでした。分科会では、自分達の市のことについて教えてほしいということでしたので、事前に大橋陽子先生から磐田市のことについて私も教えていただきまして、磐田市がこんなことやっているよ、ということをアピールしました。そこで、他の県の方達に驚かれたのは、磐田市の場合、全ての学校に特別支援学級がありますよね。対象児童がいなければ、どっちかだけっていうところもありますが、全ての学校に知りと両方のクラスがあって、その子達は普通学級にも顔を出すので、地域の子として育て

ていくっていうことをしています、と言ったら、自分の学区に通える学校がある、通級だけじゃな くて支援学級があるっていうことはいいことですね、と言われました。

これからはなるべく特別支援学級の先生は資格を取ってほしいというのは、文部省は言っていまして、でもなかなかそこまではいっていないと。あと、分科会で、ずっと特別支援学級を見ていて、大学の先生をしているような方もいたので、1クラス 15 人を一人で見るっていうのは、とても難しいという話しになって、どうにかしてくれと文部省に直接言える場だったので、そのことについても言っていました。あと、磐田市でやっているかは分からないですが、気になる子シートっていうのがあるらしくて、1歳半健診のときから、言葉とか何か気になること、特に小学校に入るときに読み書きのスクリーニングをして、得意なことと苦手なことというような項目で書いて、もちろん親にも見せられるような内容というか、親に判子も押してもらえるような内容で、その子をずっと追っていくみたいなシートっていうような取組みがありました。どこかに苦手な部分があったとしても、社会に貢献できる人材を育てていくという大きな目標を、できれば就職を考えた上での教育というものを考えていくのに、特別支援学級や通級している子達はとても増えているということです。これからどんどん増えていくであろうということなので、とにかく文部省にお金を出してくれということを訴えていました。

特別支援学級には行きたくないが、子供がパニック起きたときだけ支援学級で預かってくれっていうようなところもあって、急にパニックになったときだけ預かるなんて、今いる子達だけでも大変なのに、そんなことをさせていていいのかというようなこととか、地域によって特別支援学級には入れたくない、やっぱり周りの目がある、心のバリアフリーだと思うのですが、地域性がとてもあるものだなっていうことも感じました。

全ての学校に特別支援学級があるという磐田については、そこはとてもいい。そこから地域のお祭りだとか一緒に入っていけるものがあるというのは、その後、大人になっても社会の一員として組み込まれていく取組みなので、とてもいいと評価していただきました。

<質疑・意見>

なし

5 教育部長報告

2月16日から35日間開催された議会が最終日を迎え、当初提案された38議案、そして本日、教育長の人事議案等が追加で提案され全部で40議案ですが、全て原案どおり可決されたことを報告させていただきます。

例年になく最終日は午後4時ぐらいまでかかりました。一般会計の新しい事業である、中学生スタートアップ事業について討論があり、6つの附帯決議が付されて議決されました。

教育委員会関係では、学府一体校の推進、給食の民間委託については、一般質問等で出されたような内容での反対討論がありましたが、賛成多数で可決されました。

一般質問につきましては、配布資料のとおりの内容でして、教育委員会関係は8人から出されました。今回は、給食関係がたくさん出ています。それから、豊岡中学での弾道ミサイルを想定した 避難訓練については、お二人から質問がありました。答弁内容等は、配布資料をご覧いただければ と思います。 なし

6 教育長職務代理者の指名について

○教育長職務代理者の指名についてですが、教育長が行うものとされています。教育長職務代理者の任期については、法律上の定めがないため、教育長が別の教育委員を指名するまでとされています。そこで、本市においては新制度後、最初に行われた平成27年4月1日の臨時教育委員会において、教育長が別の教育委員を指名するまでの区切りとしては、1年を節目とすることとされたため、毎年度、定例教育委員会において、再任を含めてこれを確認するものです。

教育長職務代理者の職務については、教育長の権限に属する職務を行うものですが、教育長職務 代理者が自ら事務局を指揮監督して、事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を教育 長職務代理者から教育委員会事務局職員に委任することが可能となっています。本市においては、 この場合は教育委員会規則において、これを教育部長と指定しています。

○教育長職務代理者について、秋元委員を指名したいと考えています。よろしくお願いします。

<質疑・意見>

なし

7 議事

(1) 議案第12号 平成30年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)について

○管理職員の異動について説明します。教育総務課では、学府一体校推進室長の伊藤道明が豊田東小学校へ校長として転出します。後任には学校教育課長の山本敏治が異動します。学府一体校推進室長は平成30年度から課長補佐級から課長級ということになります。

学校給食課については、管理職の異動はありません。

次に、学校教育課です。学校教育課長の山本が教育総務課学府一体校推進室長として異動します。 その後任として、静西教育事務所地域支援課人事監の小澤一則が転入します。

次に、中央図書館は、館長補佐の伊藤篤和が定年退職し、後任には道路河川課から鈴木法之主査が転入します。また、中央図書館主幹の伊東直久が昇格し商工観光課長として転出し、後任には福田支所市民生活課から山中則明主査が転入します。福田図書館では、参事兼館長の大津直久が広報広聴・シティプロモーション課参事兼市民相談センター長として転出し、後任には、豊田支所市民生活課から榎本朋久主査が転入します。豊田図書館では、参事兼館長の永田幸義が定年退職します。なお、組織変更により、豊田図書館に代わり設置される「ひと・ほんの庭にこっと」には、秘書政策課主幹兼市長公室長の太田雄介が昇格して館長として異動します。

文化財課については、管理職の異動はありません。

なお、市役所全体における平成30年4月1日付け人事異動の規模は286人で、異動対象者数965人の29.6%という数字になっています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第12号は原案どおり承認された。

(2) 議案第 13 号 磐田市教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則について 議案第 14 号 磐田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について

○議案第 13 号は、今回の規則の改正は、事務局で所管する事務分掌の変更のため、所要の改正を 行うものです。第3条では、幼稚園が削除されていますが、これは補助執行した際の改正漏れです。

第9条のスクールバスに関することにつきましては、学府一体校推進室の所管となります。これにつきましては、当初予算や、前回の臨時会で協議いただいた際にも説明しましたが、スクールバスの運行が、豊岡東小学校の廃校に伴う定期的な通学のために導入後、それに限らず交流活動の他、校外活動や部活動のためなど、多様な学校活動に活用し、小中一貫教育の推進を図ることとして増車してきたこと、また一体校の推進整備とともに、通学区や通学バスに関する検討を要することが想定されることなどから、これを一体校推進室の所管とするものです。第14条につきましては、教育総務課内の給食管理室が学校給食課となった本年度の改正漏れです。

次に、議案第 14 号の公告式規則の一部改正ですが、改正趣旨に記載のとおり、これは規則等の公布期限を実情の運用に合わせるために所要の改正を行うものです。具体的には第 2 条、教育委員会で議決をした日から起算して 7 日以内に公布するものとして規定しているところですが、条例に基づく規則については、市議会に付議する前に教育委員会で審議をいただく関係で、現行の規定どおり教育委員会での議決から 7 日以内に公布しますと、市議会での条例の議決が教育委員会の 7 日以降よりもっと後になる関係上、規則が上位にある条例の議決の前に公布するという矛盾が生じるため、この 7 日以内という規定を削除して、議会の議決の日に公布、公告ができるようにするため改正を行うものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第13号、議案第14号は原案どおり承認された。

(3) 議案第15号 ながふじ学府一体校整備基本設計について

○2月の定例教育委員会で第4回検討会に提出した計画案について説明しました。その後、概算工事費も含め庁内で再検討した結果、今回お示しした計画案で基本設計としてまとめることになりましたので、審議をお願いします。検討会で提示したものと変わったところが3点ありますので、説明します。

1点目は、1階平面図の大階段のところです。「ながふじホール」のところにある大階段ですが、 前回は両側に配置するというように提案しましたが、東側をイベントを行う場所、西側を観覧場所 と考え、大階段は西側だけの方が都合が良いのではないかということで、今回の案では西側のみを 大階段にしています。なお、階段については、吹き抜けの面積も含め、実施設計において今後も引 き続き検討して決定していきます。

2点目は、放課後児童クラブについてです。3室を横に並べるために、前回の提案より東西に長くしました。また、そうすることで、給食調理場を北側に上げることができ、調理場の南側の開放

部分を増やすことができました。ながふじ図書館につきましては、現在北部小と豊田中を合わせて、 16,834 冊のため、その倍で3万冊程度と考えています。

3点目は、柱と柱の間のスパンの関係です。校舎内の教室配置については、前回と提示したものと変わりありませんが、スパンを 10 cm程縮めまして、全体的にコンパクトにし、コストダウンを図りました。現在、豊田中学校の普通教室は 63 ㎡、今回の計画案は 63.46 ㎡なので、広さは十分確保できています。

<質疑・意見>

- ○ここまで来るのに、当初から大幅な動きはありますか。
- ○具体的に作業し始めて3年ですね。いろんな具体像が出たのは大体1年前。もう1年かかりますので、建設までにね。方向性はこれで出たということですので、確かな方向性かどうかっていうのを見ていかないといけないと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第15号は原案どおり承認された。

(4) 議案第 16 号 磐田市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 議案第 17 号 磐田市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則について 議案第 18 号 学校(園)医・薬剤師の委嘱について

○議案第 16 号については、上位法である地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されたことに伴い改正するものです。今までの学校運営協議会を設置することができるという、できる規定から、設置に努めなければならないという、努力義務に変わったことが一番大きなポイントです。もう1点は、本市でいう小中一貫教育を進めるに当たって、今までは学校ごとの設置でしたが、二つ以上の学校で一つの協議会を設置することができるようになったということです。

それから、3条の2項です。今までは指定でしたが、これを対象学校というような表現に変わっている点も変更があったところです。

第4条では、社会教育法で規定する地域学校協働活動推進員等、委員のところに加わったという ところも変わっています。

他に幾つかありますが、大きいところはこの2点になります。

続けて第 16 号、17 号です。磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正というところです。今回の改正は、一つは竜洋東小学校に特別支援学級が来年度から新設されますので、その通学区域を変えること、それから一部通学区域の実情に合わなかったところがあったので変えるというところです。第 2 条 3 項、豊田南小学校の肢体不自由の特別支援学級以外は、全て通常の通学区域と同じということになります。従って別表第 3 の今まで 14 の小学校に、竜洋東小学校の特別支援学級、自閉・情緒学級の通学区域になっていたのですが、そこは全部削除なります。

それから、学区の実情に応じてということですが、別表第1、第2条関係です。今までは、明ヶ島については田原小の学区でしたが、付き合いの関係で、明ヶ島の一部が東部小の通学区になっているという実情がありましたので、今回別表の東部小学校にも明ヶ島の一部を加えます。

それから、付表の2です。豊岡東小と豊岡北小の統合の際、設定した条項が残っていましたので、 今回削除します。 第 18 号の学校(園) 医・薬剤師の委嘱については、学校医・薬剤師は校長の内申に基づいて教育委員会に委嘱するということに基づいて委嘱するものですが、それぞれの校区の中で新たな院の開院とか、一身上の都合による辞退等によって、変更も生じてきましたので、医師会へ相談した上で、校長の内申に基づき一覧表のようにしました。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第16号、議案第17号、議案第18号は原案どおり承認された。

8 報告事項

(1) スポーツ振興課

2月に磐田アーチェリー場、あと屋外トイレ、三つの施設が完成し、昨日、完成記念式典を無事 に迎えることができました。

磐田アーチェリー場につきましては、全8的を用意してあり、オリンピックの基準射程の 70 メ ートルを確保しています。アーチェリー場の下のグレーの部分ですが、こちらが移動的になってい て、必要な距離に変えられるということと、弓道の遠的競技もできるようにしてあり、それは別の 的を用意していますが、距離は60メートルです。弓道については、一部曜日時間帯に限りという ことで、また御案内をしていきますが、アーチェリーと弓道が混在して練習することはできません。 曜日と時間帯を決めて、一部弓道でも活用するということになっています。磐田卓球場は、卓球台 を12台増設して、南面には観覧席2台を設けています。こちらは160人ほどが座れることになっ ています。向かって右手、東側ですが、エントランスホールを設けています。こちらは多目的トイ レを二つ設置しています。一つは女性専用で、一つは男女兼用のトイレです。あと、コーナーにソ ファーが置かれており、展示コーナーは磐田出身のメダリストであります水谷隼選手、伊藤美誠選 手の栄誉を讃えて、ゆかりの品、写真などを展示しています。子供達が夢に向かって頑張るという 気持ちになるように整備しています。株式会社三栄という卓球メーカーに台を寄附いただきました。 1月22日に全日本選手権があり、日本で5人目の三冠達成を伊藤美誠さんがしましたが、その決 勝で実際に使った台でして、この前トップトゥエルブという大会があり、そのときの決勝でもこの 台が使われていて、厚意で寄付をいただいて、市長からも実際に使わないと意味がないということ で、展示ではなくて、使っていただけます。半日300円で、個人でも利用できます。

あと、屋外トイレがありまして、卓球場の東側ですが、景観を保つために、同じような意匠で整備をしています。ちょっと変わった形に思われるかもしれないですが、出入りが見えると施設としてどうかなということで、前に衝立のようなものありますが、透明ガラスで、全く見えなくすると防犯上危ないということで、影が映るようになっています。

磐田卓球場の名称を募集し、ラリーナという名前に決まりまして、卓球の台のように、人と人と の思いが行き来するように、っていう願いを込めて付けてくださったそうです。ラリーナという愛 称で親しまれるといいなと考えています。

続きまして、磐田市5地区選抜グラウンド・ゴルフ大会の開催事業費補助金交付要綱の制定について説明します。制度創設の概要についてです。この大会は、平成27年度に、合併10周年を記念

し、開催したもので、大会を通して新たな交流の輪が広がり、交流センターを核とした地区活動の活性化や、市民の一体感の醸成につながるようにとの思いから継続しまして、3月17日に第3回となる大会を実施しています。継続する中で、体育協会やグラウンド・ゴルフ協会が主催して実施をしてきましたが、今後は実行委員会を組織して開催していくことが、関係者との協議で決定したので、市・市民相互の交流や、交流センターを核とした地域づくりに資することを目的にして、これまで以上の連携や地域間交流が図られる大会になることを期待し、平成30年度から補助制度を新設することとしました。

次に、影響等についてですが、これまで体育協会に補助してきた額を、当該補助に充当することから、予算への影響はありません。当該予算案は、平成30年2月の市議会定例会に上程しています。後援会は、当面は体育協会、グラウンド・ゴルフ協会及び磐田市を想定しています。補助金の額は、交付要綱第3条で60万円を限度とすると規定しており、平成30年度予算に60万円計上しています。なお、貯金は全体事業費を踏まえて決定しています。

<質疑・意見>

なし

(2) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(3) 幼稚園保育園課

私立幼稚園運営費補助金交付要綱になりますが、文字の不備が一部確認された関係での一部改正 となります。様式の中において、交付決定額とすべきところを、交付申請額となっていましたので、 その文字の変更をするものです。交付申請額と交付決定額が今まで同額となっていたことがあり、 特に額の影響等はありません。

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

<質疑・意見>

なし

(5) 学校給食課

実施済事業の東部小学校の調理・洗浄業務の民間委託について、保護者に対する説明会を行いました。 2月28日に30年度の新役員と新学級P約80人に説明しました。スケジュール案などの委託の内容について説明しましたが、反対意見はありませんでした。

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

<質疑・意見> なし

(7) 中央図書館

平成30年度の福田、竜洋及び豊岡図書館の休館日についてですが、祝日が土曜日、日曜日に重なった場合は開館とします。竜洋図書館は、現在の条例上、祝日が日曜日と重なった場合は、既に開館することになっていることから、条例との違いを表すために分けて記載していますが、地区図書館3館につきましては、祝日は月曜日以外の平日の祝日のみ休館とします。なお、中央図書館は今までどおり月曜日以外の平日の祝日も開館します。

続きまして、磐田市嘱託職員の勤務条件等に関する要項の一部改正についてです。図書館に関連する改正部分を報告します。改正の趣旨は、人材の確保と定着化及び専門職の給与格差の是正を目的に、磐田市嘱託職員の勤務条件等に関する要項の別表第5に規定する月給額を一部変更するものです。図書館に関連する内容としては、司書が、143,300円の欄から154,300円の欄に変更するものです。予算につきましては、平成30年度当初予算にて対応することを、職員課にて財政課と協議済みとなっています。期日は平成30年4月1日です。

<質疑・意見>

○H30.02.04 NHK総合TVシンポジューム「新しい学び(アクティブラーニン〉グ)に図書館を活かす」を観ました。図書館を使った調べる学びは、子供達の持つ自発性と物事への関心を大きく育てると言うものでした。子供の立場に立って、司書としての働きがそこにあるじゃないかっていう、いろんな声がありました。そういう意味ではスペースが中央図書館には随分たくさんあって、子供達はそういうことをやれていると思うのですが、それが地区図書館もそうなのか、もっというと学校教育の中の図書館の中にそういうスペースを今後、どのように考えられているのか。

○図書館というのは、調べるスペースが必要であると思います。調べ学習ということで、中央図書館でも地区図書館もですね。学校からグループで来ていただいて、学年ごとに小グループを作って、自分達はこれについて調べるというテーマを持って来て、授業の中でやっている場合もあって、その中で、様々な資料をそのグループごとに、自分が調べているものはどこにあるのかっていうことを大体この辺にありますよ、っていうところから始まって、自分が調べたいテーマの解答にだんだん近づいていく、その後方支援を司書がしていくということです。中央だけでなく地区図書館でも、そういったスペースはありますし、司書もきちんと配置しています。今度、にこっとにも、調べ学習にも対応する書籍も置いていくと聞いています。

○学校も全く同じで、ただ読み物を読むという場ではなくて、やはり学びの場として、調べ学習、 社会科とか理科とか、図書室の中で学ぶ仕掛けをしているというのが実情です。そこに、学校の司 書リーダー等がいるものですから、例えば「こういう資料を用意しておいてほしい」等と伝えるこ とで、事前に準備しておいてもらうことができています。

○図書館における、調べる学習っていうか、調べるための図書館の利用の仕方っていうのが、図書館の理念と方向性の中で、相当大きな部分を占めているのですか。

- ○図書の貸出しと併せて、レファレンスは図書館にとって両輪です。大人で言うと調査研究になりますが、児童にとっては調べ学習ですね、それにきちんと対応できる資料と人材をそろえるということですね。
- \bigcirc いろんな要求に応えられるっていうことで、それを正面からやっていこうということで、そのための1万円でもあるということです。
- ○全体的に、もっと上がってもいい。何か他に手当とか付けてあげられないですか。
- ○検討します。
- ○学校の司書は、何校も受け持っているのでは。
- ○学府で大体一人です。渡り歩いています。
- ○それも大変だなと。

(8) 文化財課

<質疑・意見>

- ○俳句の展示が、図書館で持ってこられますよね。
- ○図書館でもやります。プラスアルファの予定事業になりますが、歴史学習会ということで、寺田 先生を講師に、遠州俳諧いろいろというような形で学習会も開催します。
- ○自由参加していいですか。
- ○事前申込み等はありませんので、当日来ていただければ。時間は13時半から15時です。

9 協議事項

なし

<質疑・意見>

なし

10 その他

なし

11 次回教育委員会の日程確認

· 定例教育委員会

日時:平成30年4月20日(木) 午後3時30分から

会場:市役所西庁舎3階 特別会議室

<質疑・意見>

なし

12 閉会